

社会福祉法人取手市社会福祉協議会

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 行動計画書

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をし、また、女性が多い職場であるため、仕事と家庭を両立できるように、そのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を検討し、継続して勤務できるように次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：所定外労働を削減するため、引き続きノー残業デイに関する周知を行い、実施を促進する

【対 策】

令和5年4月～ 毎週水曜日のノー残業デイの周知を徹底する

目標2：全職員（臨時含む）の年次有給休暇の取得日数を1人あたり付与数の30%以上取得する

【対 策】

令和5年4月～ 所属長等が随時年次有給休暇の取得状況を確認し、取得できていない職員の就業環境等の改善を検討しながら取得を促す

目標3：子育てと仕事の両立に関する制度の周知と整備を行い、制度利用を促進する

【対 策】

令和5年4月～ 相談窓口（総務係内）の設置及び両立支援に関する制度（育児休業、子の看護休暇等）を周知する

○女性活躍に関する情報の公表

労働者に占める女性労働者の割合（令和5年2月1日現在）

	男	女	合計	女性割合
正職	17名	25名	42名	59%
常勤等	14名	92名	106名	86%
嘱託	0名	1名	1名	100%
合計	31名	118名	149名	79%